

地方独立行政法人長崎市立病院機構

平成 30 年度業務実績に関する評価結果報告書

令和元年 8 月

目 次

	ページ
I 地方独立行政法人の業務実績に関する評価	1
II 評価の評定内容	2
III 評価単位別評価結果一覧	3
IV 項目別評価	4
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	4
1 診療機能	4
2 住民・患者の視点に立った医療サービスの提供	28
3 マグネットホスピタルとしての機能	39
4 法令・行動規範の遵守	48
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	51
1 組織体制の充実・連携強化	51
第4 財務内容の改善に関する事項	56
1 持続可能な経営基盤の確立	56
2 業務の見直しによる収支改善	60
第5 その他業務運営に関する重要事項	63
1 新市立病院建設の着実な推進	63
2 新市立病院における事業の円滑な推進	63
第6 予算、収支計画及び資金計画	65
第7 短期借入金の限度額	65
第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	65
第9 剰余金の使途	65
第10 その他長崎市の規則で定める業務運営に関する事項	66
V 地方独立行政法人長崎市立病院機構の概要	67
VI 平成30年度における業務実績	80
VII 評価委員会からの意見	88

参考資料

- ・地方独立行政法人長崎市立病院機構の業務の実績の評価に関する基本方針
- ・地方独立行政法人長崎市立病院機構の業務の実績の評価に関する実施要領
- ・地方独立行政法人法抜粋
- ・地方独立行政法人長崎市立病院機構評価委員会条例抜粋

I 地方独立行政法人の業務実績に関する評価

1 地方独立行政法人の業務実績の評価制度

(1) 評価の実施者

地方独立行政法人法（以下「法」という。）の改正に伴い、平成30年4月1日以降に行う地方独立行政法人長崎市立病院機構（以下「法人」という。）の業務の実績に対する評価について、その実施者は、法第28条第1項の規定により、地方独立行政法人長崎市立病院機構評価委員会（以下「評価委員会」という。）から市長に変更となった。

これは、法人が行う業務運営に関する目標（中期目標）を指示する市長が、評価を行うことにより、P D C Aサイクルが機能する目標・評価制度を構築することを目的としている。

(2) 中期目標に係る業務実績の評価とその目的

ア 年度評価

各事業年度の業務の実績の評価を行い、中期目標達成に向けて、評価対象年度以降の業務運営の改善に資することを目的とする。

イ 中期目標期間の見込評価

中期目標期間終了時に見込まれる業績の評価を中期目標期間の最終年度に行い、法人の業務の継続又は組織の存続の必要性その他その業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定に活用することを目的とする。

ウ 中期目標期間の実績評価

中期目標期間の業務の実績の評価を行い、中期目標の変更を含めた業務運営の改善に資することを目的とする。

(3) 評価委員会の役割

評価委員会は、法第28条第4項及び地方独立行政法人長崎市立病院機構評価委員会条例第2条の規定により、市長が業務の実績に関する評価を行うときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴くことになっている。

2 業務の実績に関する評価の実施

(1) 評価対象

平成30年度の業務の実績

※ 第2期中期目標期間（平成28年4月1日から令和2年3月31日まで）

(2) 評価の実施

法第28条第2項の規定により、法人から提出された自己評価を含めた業務の実績に関する報告書を基に、法人にヒアリング等を実施するとともに、評価委員会の意見を聴き、評価を行った。

なお、業務の実績の評価については、中期目標に対しての達成状況や進捗状況を把握し、中期目標を実現するために必要な改善を行うことができるように実施した。

II 評価の評定内容

評価の目的は、中期目標の達成であることから、評価単位ごとに、達成状況の評価を行い、達成できていない場合には、進捗状況の評価を併せて行う。

また、達成できていない場合は、達成に向けて、必要な指導、命令等が行えるよう業務運営の改善点を抽出する。

1 達成状況の評価

評価	中期目標の達成状況
A	達成している。
B	達成していない。

2 進捗状況の評価

中期目標を達成していない「B」については、進捗状況の評価する。

評価	中期目標達成に対する進捗状況	備考
1	順調に進捗している。	現状の取組みで達成が見込まれ、特に改善点はない。
2	概ね順調に進捗しているが、一部改善を要する。	改善点が軽微であり、改善に取り組むことで達成が見込まれる。
3	複数の点で改善を要する。	
4	根本的な改善を要する。 取り組まれていない。	

Ⅲ 評価単位別評価結果一覧

第1 中期目標の期間 平成28年4月1日から令和2年3月31日まで

評価単位		H30年度 市評価	詳細 ページ
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項			
1	診療機能		
(1)	目指す医療		
	ア 救急医療	B 2	4
	イ 高度・急性期医療	A	7
	ウ 小児・周産期医療	A	12
	エ 政策医療	A	14
(2)	地域医療への貢献と医療連携の推進	A	17
(3)	安全安心で信頼できる医療の提供	A	20
(4)	公立病院としての役割の保持	A	25
2	住民・患者の視点に立った医療サービスの提供		
(1)	患者中心の医療の提供	A	28
(2)	住民・患者への適切な情報発信	B 2	31
(3)	患者ニーズへの対応の迅速化	A	33
(4)	職員の接遇向上	B 2	35
(5)	ボランティアとの協働	A	37
3	マグネットホスピタルとしての機能		
(1)	適正配置と人材評価	B 1	39
(2)	医療スタッフの育成	B 2	45
4	法令・行動規範の遵守	B 1	48
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項			
1	組織体制の充実・連携強化		
(1)	P D C Aサイクルの徹底による業務評価の推進	B 1	51
(2)	事務部門の専門性の向上	B 1	53
第4 財務内容の改善に関する事項			
1	持続可能な経営基盤の確立	B 3	56
2	業務の見直しによる収支改善	B 2	60
第5 その他業務運営に関する重要事項			
1	新市立病院建設の着実な推進	H28年度達成	
2	新市立病院における事業の円滑な推進	A	63

IV 項目別評価

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 診療機能 (1) 目指す医療 ア 救急医療
	地域住民が安心できる 24 時間 365 日体制の救急医療の更なる充実を図るため、ER 型の救命救急センターを第 2 期中期目標期間中の早期に整備すること。また、地域の医療機関や消防局との連携を図り、救急医療体制の充実を図ること。

中期計画	年度計画
第 2 期中期計画期間中の早期に E R 型の救命救急センターの整備に努め、地域住民が安心できる充実した救急医療を提供する。 また、地域の中核的基幹病院として地域医療機関や消防局との連携を図るとともに救急救命士等の教育も行い、地域の救急医療体制の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ E R 型の救命救急センターを整備し、救急に携わるスタッフの育成強化を行うとともに、看護師など救急部門への適正配置を行う。 ・ 救急医療に対応する人材が不足している地域への対応を含めた協議を行うなど、中核的基幹病院としての役割を果たし、地域住民が安心できる充実した救急医療を提供する。

【目標値】						(単位：人)	
指 標 (暦年)	平成 28 年		平成 29 年		平成 30 年		第 2 期 中期計画 目標値 (平成 31 年)
	目標値	実績値 (達成率)	目標値	実績値 (達成率)	目標値	実績値 (達成率)	
救急搬送 人数	2,500	3,889 (155.6)	3,500	4,538 (129.7)	4,200	4,228 (100.7)	3,300

法人の実施状況（自己評価）	B 2
---------------	-----

平成 30 年度 自己評価	E R 型の救命救急センターの設置が出来ていないため、中期目標の達成には至っていない。 救急科への応援医師の充実や、救急に携わる人材の育成も引き続き実施し、地域住民が安心できる体制を維持したが、救急専門医の確保には至らず E R 型の救命救急センターの設置が出来なかった。
---------------	---

実績	<p>◇救急科医師の充実</p> <p>継続的に救急医を確保するため組織的なアプローチを強化した結果、平成30年度も引き続き、関東の国立大学附属病院より救急医1名の派遣を受入れるとともに、新たに応援医師の3名の派遣受入れが可能となり、救急体制の充実が図られた。</p> <p>◇救急患者トリアージの精度向上</p> <p>救急患者のトリアージ判定においては、JTAS（緊急度判定支援システム）の有効性が立証され平成30年6月からJTASを導入した。このことにより、救急患者受入時の電話での患者重症度判定と実際の重症度レベルの整合性が高くなり、よりスムーズで適切な救急患者受入れが可能となった。</p> <p>◇救急に携わる人材育成</p> <p>救急に関する講義の定期的な実施や、病棟でBLS研修を実施できるようBLS研修の指導者を育成した。</p> <p>また、平成30年度も引き続き、救急救命士の実習を受入れ、救急活動現場において、傷病者へ迅速かつ的確な救急救命処置ができるよう、医師による医学知識と技術の指導や医師との情報連絡を想定した訓練、気管挿管実習等を行った。</p> <p><救急救命士の実習受入></p> <p>H30年度：13名 (H29年度：11名、H28年度：7名)</p>
課題及び改善方策	<p>救命救急センター設置に向けて長崎大学と救急専門医の配置について協議を進めている。</p> <p>また、内部体制の構築を行い、長崎県へ救命救急センター設置について申請を行う予定である。</p>

平成30年度達成状況評価	<p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>第1期中期目標からの懸案である「E R型の救命救急センター」が整備されていないため、中期目標は達成していない。</p> <p>【進捗状況の評価】</p> <p>◇E R型の救命救急センターの整備</p> <p>救急専門医の採用について、関係機関への応援要請を強化し、関係機関と協議を進めたが、平成30年度内の常勤の救急専門医の採用に至らず、救命救急センターは開設できていない。</p> <p>◇救急医療体制の強化</p> <p>市民が安心できる救急医療体制の実施については、地域医療機関や救急隊と連携しながら、院内で救急科をはじめ各診療科が一体となって対応できる体制を構築し、24時間365日体制の救急医療の充実に取り組んでいる。</p> <p>また、平成30年度より緊急度判定支援システムを活用し、救急隊と連携しながら、救急患者の重症度の早期判断や迅速な受け入れ体制の充実を図っている。</p> <p>◇救急に携わる人材育成</p> <p>特定看護師・認定看護師によるBLS（一次救命処置）研修を計画的に実施し、病院全体での救急に関する人材育成を積極的に行っている。</p> <p>以上のことから、中期目標期間中の救命救急センター開設に向けた準備を着実に進めていることは認められるが、常勤の救急専門医が配置できておらず、開設に向け関係機関との協議を引き続き進め、安定した人員体制を確保する必要があることから、一部改善を要する。</p>
改善事項	<p>◇救命救急センターの目標期間内設置に向け、常勤の救急専門医を配置すること。</p>

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
	1 診療機能
	(1) 目指す医療
	イ 高度・急性期医療 3大疾病（がん、心疾患、脳血管疾患）等に対応するため、地域の医療機関との連携及び役割分担を行い、地域の中核的基幹病院として使命を果たすこと。

中期計画	年度計画
<p>3大疾病（がん・心疾患・脳血管疾患）等に対応するため、地域の医療機関との連携及び役割分担を行い、地域の中核的基幹病院としての使命を果たす。</p> <p>また、複数の疾患を持つ患者等に対応できるように診療科の枠を超えた医療を提供するとともに、より身体的負担が少ない手術や検査の充実、先進医療の実施体制の整備を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 3大疾病（がん・心疾患・脳血管疾患）等に対応するため、地域の医療機関との連携及び役割分担を行い、地域の中核的基幹病院としての使命を果たす。 複数の疾患を持つ患者に対応できるように、診療科の枠を超えた医療を提供するとともに、より身体的負担が少ない手術や検査の充実、先進医療の実施体制の整備を図る。 院内体制が整ったことにより、法的脳死判定や脳死下臓器提供に対応する。

【目標値】						（単位：件）	
指 標	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		第 2 期 中期計画 目標値 （平成 31 年度） 3, 500
	目標値	実績値 (達成率)	目標値	実績値 (達成率)	目標値	実績値 (達成率)	
手術件数	3, 100	3, 417 (110. 2)	3, 200	3, 723 (116. 3)	3, 500	4, 138 (118. 2)	

中期計画	年度計画
<p>〇がん</p> <p>がん治療については、5大がん（肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、肝臓がん）に対して高水準な診療を提供するとともに専門医等を中心に多職種による専門性の高いチームを組織し、患者により快適な医療提供を図る。</p> <p>また、治療の困難な原発不明がん、高度進行がん等に対しては、複数診療科にわたる集学的治療の提供体制を強化する。</p> <p>地域がん診療連携拠点病院として、地域医療圏における急性期の集中的高度医療を提供する役割を担当するとともに、地域医療圏の人材育成、患者、家族を含め市民へのがんに関する相談、がん情報の提供、啓発・教育を実施する。</p>	<p>〇がん</p> <ul style="list-style-type: none"> 5大がん（肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、肝臓がん）に対して高水準な診療を提供するとともに、専門医等を中心に多職種による専門性の高いチームを活用し、より適正な医療提供を図る。 治療の困難な原発不明がん、高度進行がん等に対して、複数診療科にわたる集学的治療の提供を検討するキャンサーカンファレンスに地域の医療機関を受け入れ、内容の充実を図っていく。 地域がん診療連携拠点病院としての要件を満たし、地域医療圏における急性期の集中的高度医療を提供する役割を担うとともに、地域医療圏の人材育成、患者、家族を含め市民へのがんに関する相談、がん情報の提供、啓発・教育を実施する。